

令和4年度 第2回吹田市男女共同参画審議会 議事録

1 日 時

令和4年9月26日(月) 午後2時00分～午後4時00分

2 場 所

吹田市男女共同参画センター 視聴覚室

3 出席者

【審議会委員】(出席者12名)

寺本会長、保田副会長、渋谷委員、山中委員、杉浦委員、大西委員
田面委員、鶴田委員、櫻井委員、野田委員、小川委員、木下(由)委員

【事務局】

高田市民部長 服部理事(人権政策担当)

(人権政策室)岡本室長、杉野参事、川下主幹、中村主査

(男女共同参画センター)檀野所長、吉川所長代理

4 傍聴者

なし

5 配付資料

資料1 (仮称)第5次すいた男女共同参画プラン(素案)に対する意見

【内容】

(1) (仮称)第5次すいた男女共同参画プラン(素案)について

(2) その他

【議事要旨】

- 会長 素案に対する意見を資料Ⅰにまとめています。委員の皆様には忌憚のない御意見を伺いたいと思います。進行は副会長にお願いします。
- 副会長 本日は意見交換や補足説明を行っていただき、次回の審議会までに修正案を作成します。修正案を作成するための方針をここで確認していただくことが目的ですので、御意見をよろしくお願いします。
- 1番の、第2章第1節「背景」は国や社会全体のことより吹田市のことについて述べるという意見は、このとおり修正します。
- 2番の、複数個所で行っているSDGsのゴール5の表記を統一するという意見は、このとおり修正します
- 3番の、第2章第2節「国の動向」に「ビジネスと人権に関する行動計画」を入れるという意見は、このとおり追記します。
- 4番の、「国の動向」でいくつか記載がある「〇〇法が改正されました」という文章は、それだけではどう変わったかわからないので内容の説明が必要という意見は、このとおり修正します。「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」が成立したことを加えるという意見は、このとおり追記します。
- 5番の、第2章第3節「人口の動向」を「人口と世帯の動向」として、市の現況をもう少し詳しく書くという意見は、このとおり修正、追記します。
- 6番の、第2章第3節に女性の就業率や正規雇用率などの「女性の就労状況」を加えるという意見は、このとおり追記します。
- 7番の、第2章第4節「第4次計画の達成状況」に考察を加えるという意見は、考察を入れることは確かによいですが、まず誰が考察するのかということと、その考察内容についての意見交換も必要ですので、簡単ではないと思います。
- A委員 考察となると色々と意見を聞く必要がありますし、どちらかに偏ってしまうと誤解が生じますので、意見を取り下げても結構です。
- B委員 第4次計画の実施状況を考察した資料があれば、それで足りると思います。
- 事務局 1年間の実施状況に関しては、年次報告書として作成しています。
- 会長 第5次プランは、第4次プランの達成状況を見て、不十分な箇所について力を入れていく形で作っていますので、ここはシンプルに達成状況の評価という形になっています。第3章で各項目ごとの評価とそれに対する市の立場を表明していますので、そこで考察していると捉えてよいと

思います。

- C委員 総括や評価という視点があまり感じられません。第5次計画に向けて、1、2行でもメッセージになる文章が欲しいです。
- 副会長 8番も同様の意見です。この点が弱い感じがしますので、長い文章ではなくても、加筆することとします。
- 事務局 9番の、基本方向1、基本課題1「現状と課題」に文言を追加することと、「男女」の表現を「性別にかかわらず」や「誰もが」のように性の多様性に配慮した表現に置き換えるという意見は、このとおり修正します。全体的に「主な取組」の内容をできるだけ明確に書くという意見は、10番も同様の意見があります。
- B委員 「主な取組」が全然具体的ではないので、市民の方から見ると何をしてくれるのかがさっぱりわかりません。具体例を挙げるとそれに限られるという、杓子定規な行動しかできないというのは非常に情けない話で、いくつか例示を挙げて、参画を推進するような活動に取り組みますと明記すべきです。
- 副会長 11番の、「現状と課題」で市内事業所における女性管理職への登用の状況や促進の取組に触れるという意見は、このとおり修正します。指標を追加するという意見は、このとおり追加します。
- B委員 12番は、育休や介護休の制度充実や男性取得の向上のためには、積極的な問い合わせや働きかけが必要ということと、「市民の皆さんも取り組んでみませんか」は抽象的で実効性に欠けるので、不適切な実態を把握するための情報提供を呼びかけるなどの記述が必要という意見です。
- C委員 育休・介護休は、雇用主の意識が変わらなければなかなか実現しませんので、直接雇用主の意識の改革につながる対策を掲げたほうがよいと思います。「市民の皆さんも～」は、実際にどのような実態があるのか、制度があっても使いにくいなどの声を上げていただくような呼びかけを書いた方がよいと思います。
- 副会長 男性の育児休業取得率は2日や3日ということが多いです。育児休業取得率は何日以上などと入れておいてもよいと思います。
- 副会長 今回、どのくらい反映できるかは難しいですが、このような意見が出た

ことはきちんと残していただいて、少なくとも次の第6次プランには反映できるようにしてください。

13番の、指標「事業所を対象とした啓発の実施回数」に何の啓発かを具体的に書くという意見は、「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発」と具体的に記載します。

14番の、「男女」の表現に関する意見は9番と同様に修正します。

15番の、「市民の皆さんも～」について、性別による固定的な役割分担意識の具体的な実例を示した方がイメージしやすいという意見は、ここだけを読むと何をするのかよくわからない感じがしますが、文章を全体として読んだ場合にはわかるように感じました。

16番の、児童虐待を性犯罪や性暴力と並列するのは適切ではないので、児童虐待はDVと児童虐待との関連として次の基本課題2で記述するという意見は19番にも繋がる話です。確認して修正するというので、16番と19番はまとめて御一任ください。

17番は、児童虐待防止対策に関して、異動等で担当者が変更になると家族との関係が希薄になるため、同時期もしくは半年以内に複数名の担当者が変更にならないようにしてほしいとの意見です。審議会でこのような意見が出たことは伝えていただくようお願いいたします。

副会長 18番は、「マタニティ・ハラスメント」が暴力の中に例示として挙げられていることに違和感があるという意見です。

会長 職場における女性へのハラスメントとしてのマタニティ・ハラスメントは残した方がよいと思います。例えば、タイトルを「暴力とハラスメントの根絶のための基盤づくり」として違和感を弱めるか、「就労の場における男女平等の推進」に職場におけるハラスメントの防止という課題を入れるか、完全にマタハラと言及を削除してしまうよりは何か方法はないかと思います。

C委員 ハラスメントが入ることは非常に重要です。ハラスメントは職場に限りませんので、就労のところに入れるとそれもまた部分的になります。暴力とハラスメントを並列して書くというのがよいと思います。

B委員 会長の意見はもっともだと思いますし、標題に「ハラスメント」を入れることは賛成します。ただ、「マタニティ・ハラスメント」という言葉は、まだセクハラやパワハラのように国で正確に定義付けられていません。公的な文書で「マタニティ・ハラスメント」という言葉をパワハラなどと同じ感覚で安易に使うことは慎重にすべきだと思います。

副会長 マタハラという定義がはっきりしない言葉を使わず、内容が伝わる書き

方で残すこととします。「市民の皆さんも～」の内容が抽象的でわかりづらいという意見は検討をお願いします。

20番は、「市民の皆さんも～」に「DV被害が疑われる方を見かけた場合は警察や行政の相談窓口を紹介してあげましょう」と記載するという意見です。DV被害にどのように対応すべきか、相談窓口を紹介することが適切な行動かは難しいところがあります。具体的な行動を促すほうがよいことはわかりますが、この書き方は難しいと思います。

21番の、「男女」の表現を言い換えるという意見は9番と同様に修正します。指標が適切ではないとの意見もあります。

会 長 「健康の保持・増進や介護予防のために心がけていることが特にない高齢者の割合」が0になるという指標は、心配なことは何もないということだと思えますが、伝わりにくいですし、指標として無理があります。

副会長 確かにこの指標を入れる必要はありませんので削除することとします。22番は、具体的な文言の修正案と加筆案をいただいています。

会 長 24番の意見とも同じ趣旨ですが、高齢、障がい、貧困などで困難を抱えている人への支援を男女共同参画プランの中で取り上げる趣旨がわかるように文言を足しています。

事務局 福祉分野の関係室課からは、男性や女性に特化した取組はなく、幅広くされていますので、そのような記載は難しいと聞いています。

C委員 現在していないので書かないとなると、ずっと第4次計画と同じことになってしまいます。これは今後の計画ですので、いわば看板を上げることも必要です。いわゆるジェンダーや性別という問題が、高齢者介護や障がい者福祉にどのような問題を提起しているのかを、例えば第5次計画の中で調査して、問題があれば対策をすとか、検討するというだけでもよいと思います。

副会長 この文章を各担当室課に確認して書き直せるのか、手続として難しいと思います。趣旨は伝えていただいて、タイミングとしては第6次に生かす方がよいのではないのでしょうか。このプランを作る前に、もう少しこのようなディスカッションが必要だったと思います。

D委員 暴力の根絶と安心安全は、警察が取り組まなければできません。吹田市だけでなく、もっと他の組織を利用して積極的に参加してもらう必要があります。「市民の皆さんも～」の項目がありますが、表彰すとか褒めることが必要だと思います。吹田市では大人でも子供でも老人でも、いいことをした人を褒めたことはありますか。

事務局 環境の方で、地域の草刈をしている人や、企業でも、周りを掃除されて

- おいる方を紹介して表彰する制度はあったと思います。
- D 委員 褒められたら悪い気はしません。どんなに小さいことでも褒めて、それを皆さんに知らせるといふ広報の効果は大きいと思います。それが欠けている気がします。
- 副会長 意見は伝えていただいて、どこまで修正できるかは一任してください。23番は、指標の「LGBTの認知度」の目標値は90%以上、100%でもよいという意見です。100%とするとスローガンのようになってしまいますので、現実的に可能性があり、かつ目指す目標値として90%以上とします。「市民の皆さんも～」の「一人一人ができることを考えてみませんか」が抽象的だという意見は承りますが、内容的にセンシティブなので難しいところだということは御理解ください。
- E 委員 25番は、障がい者への性被害に関して、通所施設や事業所などへの啓発や広報はどのようになっているか、研修なども必要との意見です。
- 事務局 24番の意見にもあるように、講座を開催するだけで解決する問題なのか、何かもう少し書き加えるとか、手段があると思えました。
- 副会長 障がい福祉の担当からは、性被害に関わらず、虐待に関する啓発として事業所への研修や、虐待防止法の改正等の通知を行っていると考えていますので、それを記載します。
- F 委員 26番は、「男が仕事、女は家庭」という市民の割合の目標値15%未満がまだ高すぎるのではないかという意見です。個人の意見ですので、男は仕事、女は家庭と思う人がいることについて、あまり踏み込みすぎるのもどうかと思います。世の中がどうあるべきかを考えることと、一人一人の思考は別なので、男は仕事、女は家庭と思う人が絶対には駄目という、5とか0を目指すということになると強いメッセージだと感じます。
- 副会長 副会長の意見に賛同します。「男は仕事、女は家庭」ということが悪かのように5%未満というのは理解できません。そう思う人もいれば思わない人もいてよい話で、男女共同参画やダイバーシティという考え方をすることはよいですが、絶対そうすべきだと押し付けることはいかなものかと思います。載せるのであれば15%未満でよいと思います。そもそも、私はこれはいらぬと思います。
- 副会長 もともとは、こう思う人が8割、9割と非常に多く、それを問題にして、減らしていこうという話ですので、その意味ではもう目標を達成したと言ってよいかもしれません。第4次プランの目標値は、男性は30%未満、女性は20%未満だったのを、統一して今回15%に下げています

ので、今回はここまででよいと思います。

B委員 これは個々の方々が自分の家庭でどうすべきかを押し付けている話ではなく、逆に、男は仕事をすべき、女は家庭に入るべきという価値観を外に対して押し付けることがよくないということが本来のメッセージのほずで、柔軟な選択がある考え方にしていきたいと思いますという指標だと思います。ここだけだと確かに押し付けられているような捉え方をしていますので、もう少しわかりやすい、誤解のない指標の立て方をしたほうがよいと思います。

副会長 アンケートの項目自体が、自分がそう思うかを聞いているのか、こうあるべきだということを聞いているのかが曖昧なので、確かに指標の立て方の問題はあると思います。数字はこのままとします。

27番は、男女の表記に関する意見で、9番と同様に修正します。

28番は、具体的な文言の追加の提案で、このとおり追記します。

29番の、「ビジネスと人権」について触れるという意見は、このとおり追記します。指標の「SDGsの認知度」の目標値50%以上は低すぎるという意見は、急速に認知度が高まっており、子供たちは皆知っている状況ですので、80%以上に修正します。

30番の、ジェンダー・ギャップ指数の順位を最新の順位に修正するという意見と、ジェンダー・ギャップ指数の認知度に関して文脈をはっきりさせる記述を加えるという意見は、このとおり修正、追記します。

副会長 31番は、男女共同参画センターの認知度をいかに高めるか具体的な広報手段を掲げるという意見です。

事務局 今現在、吹田市報やホームページ、男女共同参画センターだよりソフィア、フェイスブック、ツイッターなどで広報しています。具体的な広報手段であれば、SNSなどを含むことを記載することは可能です。

副会長 32番の、「主な取組の具体的内容」の「主な」は削除するという意見は、このとおり削除します。

33番の、「市民の皆さんも～」で、市民の方がすぐに行動を起こせるように参加できる審議会や内容、参加方法、連絡先などを案内したらどうかという意見は、趣旨はわかりますが、数年間のプランを示す冊子で、連絡先や参加方法は変わることもありますので、現実的には難しいと思います。

A委員 プランも大切ですが行動が一番大事で、特に命に関わるようなこともありますので、これを読んで私も行動したいとか、調べたいと思ったときに連絡できるところがわかれば、すぐに行動に移せると感じました。

- 事務局 例えば審議会でしたら、吹田市ホームページの審議会の一覧が載っている場所を記載することは可能です。
- 副会長 URLは変わることもあります。可能な範囲でできることを検討してください。
- A委員 「市民の皆さんも～」は、こういうことがあればぜひ吹田市に連絡してほしいとか、吹田市として求めているメッセージを具体的に載せれば、行動に繋がりますと思います。
- C委員 市民の皆さんにもこういうことをしてほしいので協力をお願いしますというのならわかりますが、吹田市はこんな計画を立てました、皆さんも何かやってくださいというのは無責任な気がします。
- 副会長 全体的に「市民の皆さんも～」が今後の課題だと感じます。事務局でもう一度考えていただいて、可能な範囲で修正をお願いします。
34番は、第4章の計画推進の体制に事業者、企業との継続的な連携を掲げるという意見は、このとおり追加します。
35番は、施策全体の問題意識についての意見です。
- C委員 冒頭は市長なり担当の責任者が書いて、市民に向けてメッセージを発信するものだと思います。
- 会長 冒頭の「はじめに」では長く書けないので、8番の意見にもありますが、「第5次プランに向けて」のところで加筆していただくことになると思います。
- 事務局 吹田市の計画は、市長が誰に変わっても同じ方針でいくということで、冒頭は市長名ではなく、吹田市として計画を作ることになっています。
- 副会長 今回は急に換えられないことは承知していますが、誰の言葉かわからないようでは駄目だという意見が出たことは伝えてください。
36番の、国や大阪府の施策との住み分けを明確に設計するという意見も、意見として伝えることとします。
37番と39番は、感想のような意見をいただきました。
38番の、各項目のタイトルを短くするとの意見は御一任ください。
40番は、計画のタイトルの「男女共同参画」という言葉がそぐわなくなってきたところがあり、将来的には検討した方がよいという意見です。今回は「男女共同参画プラン」ということで始めていて、途中で変えることはまず無理ですので、次期プランでは最初にこの議論をするようにお願いします。
41番は、デザインに関しての意見です。予算の関係もありますが、可能な範囲で対応してください。次回はデザインの予算も取っていただき

たいと思います。

会長 できるだけ委員の皆様から出た意見を反映して、最終的な答申の形にして市へお渡ししたいと思います。まとめ方については、私と副会長に一任していただいてよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 事務局とも調整して、答申案としてまとめたものを次の審議会で皆様にお示しします。

事務局 次回の男女共同参画審議会は11月を予定しています。後日、委員の皆様にご都合を伺ったうえで日程を決定させていただきます。

会長 以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。皆様長時間ありがとうございました。